

お子さまの予防接種はお済ですか？



いずれかのワクチンが清瀬市に接種歴のないまたは接種回数を終えていない方へのご案内です。
(接種日に清瀬市に住民登録がある方対象のお知らせです)

BCG予防接種

BCGワクチンは、結核を予防します。結核菌は、結核だけでなく肺炎や脳炎なども引き起こすことがあります。結核は早期に発見すれば化学療法で治せますが、治療には半年以上もかかってしまう厄介な病気です。結核患者は少なくなっていますが、日本ではまだ2万人以上の患者が毎年発生しています。せきやくしゃみなどの飛沫感染や空気感染で、大人から子どもに感染することも少なくありません。

対 象 者 接種日に清瀬市に住民登録がある、1歳未満（1歳の誕生日の前日まで）の方
標準接種期間 生後5か月から8か月

※ 生まれた日付によって、上記指定日時が標準接種期間より早い場合がございます。接種は可能ですが、標準接種期間に接種される場合は、裏面の日程表をご確認ください。

費 用 無料（1歳以降に接種する場合は実費での接種となります。）

持 ち 物 清瀬市の予診票、母子健康手帳

受付時間 13:30 か 14:30 のどちらかをお選びになり、表記の時間までに会場に直接お越しください。接種日時の変更・予約のご連絡は不要です。

接種場所 複十字病院 受付は病院敷地内の健康管理センター

住所：〒204-8522 清瀬市松山 3-1-24 電話：042-491-4712

※ 健康管理センター入口よりお入りください。正面玄関からの来所はご遠慮ください。

◇BCG 日程表◇

接 種 月	接 種 日		誕 生 月
令和7年 4月	9日	23日	令和6年11月生
令和7年 5月	14日	28日	令和6年12月生
令和7年 6月	11日	25日	令和7年 1月生
令和7年 7月	9日	23日	令和7年 2月生
令和7年 8月	13日	27日	令和7年 3月生
令和7年 9月	10日	24日	令和7年 4月生
令和7年10月	8日	22日	令和7年 5月生

令和7年11月	12日	26日	令和7年6月生
令和7年12月	3日	10日	令和7年7月生
令和8年1月	14日	28日	令和7年8月生
令和8年2月	4日	25日	令和7年9月生
令和8年3月	11日	25日	令和7年10月生

- 日程表にある「誕生月」は、接種月において生後5か月（標準接種期間の最初の月）となる生まれ月を目安として表記しています。お子さんの誕生月より接種月をご確認いただき、該当の接種月以降の日程から、生後5か月となる日以降の接種日をお選びください。なお、生後5か月での接種が難しい方は、必ず1歳未満の間にお受けください。

接種に係る注意事項

- BCG接種は、複十字病院内で集団接種です。
- 当日の所要時間は、1時間程度です。
- 接種後、接種部位を紫外線に当てないように、上着の持参をお勧めします。
- お子さんの授乳は、接種の30分前までに済ませてください。
- 終了後は授乳していただいて構いません。授乳室がございます。
- 接種部位に髪がかからないように、髪を束ねられるゴムをお持ちになり束ねてください。
- 着脱しやすい服でいらっしゃってください。
- 前日の入浴後から、接種部位（肩から肘にかけて）には何も塗らない状態でお越しください。
- スペースに限りがあります。必要最低限の荷物と人数でお願いします。また荷物を置いての接種になりますので、貴重品の持ち運びできるバッグをご用意してください。
- 手足口病が完治して2週間経っていない方は、接種できません。
- 新型コロナウイルス感染症後、症状が消えて4週間経過していない方は接種できません。
- 待合スペースで待機時間が発生する場合がございます。ご了承ください。
- 駐車場をご利用の際は、割引が可能ですので駐車券を受付までお持ちください。
- 医師による診察の結果、当日の接種が実施できない場合もございます。ご了承ください。
- 接種後、接種部位の異常反応や体調の変化等があった場合は、速やかに医療機関にご相談ください。また、これにより医師の診察を受けた場合は、子育て支援課母子保健係までご連絡ください。

複十字病院から保護者の皆様へ

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、会場では「3密」を回避する体制を設けております。当面の間、会場への保護者の入場人数を原則対象のお子さん1名につき保護者1名と制限いたします。また、会場への入場時には「マスクの着用・アルコール・手指消毒・検温」を実施いたします。ご来場の際、ご不便をおかけする場合がございますが、ご理解ならびにご協力をお願い申し上げます。

B型肝炎予防接種

B型肝炎ウイルスに感染すると、肝臓の障害が出たり、将来、肝硬変や肝臓がんを起こしたりすることがあります。

対 象 者 接種日に清瀬市に住民登録がある、1歳未満（1歳の誕生日の前日まで）の方
費 用 無料（1歳以降に接種する場合は実費での接種となります。）
持 ち 物 清瀬市の予診票、母子健康手帳
接種回数 3回接種
接種間隔 1回目から 27日以上の間隔をおいて2回目を接種し、1回目の接種から139日以上の間隔をおいて3回目を接種
接種場所 定期予防接種実施医療機関にて個別接種

- ・ 実施医療機関へ接種をする際は、必ず予診票と母子健康手帳をご持参ください。
- ・ 接種の際には、市が送付している予診票が必要です。転入・紛失等でお手元に予診票がない場合は、再発行いたします。母子健康手帳をお持ちの上、母子保健係窓口までお越しください。
- ・ この勧奨通知は、なるべく予防接種標準期間に公費で接種していただけるようお送りしております。ただし、接種実績が反映されるのに2か月程度かかりますので、行き違いで接種済みの際には、ご容赦ください。

《問合せ》 清瀬市福祉子ども部子育て支援課母子保健係 電話：042-497-2077

